# 出生届を提出されたみなさまへ

# マイナンバーカードの申請について



## 特急発行とは

通常はマイナンバーカードを申請してから受け取りまでに1カ月程度かかりますが、特 急発行をご利用いただく場合は、1週間程度で受け取ることができます。

また、通常は窓口へカードを受け取りに来ていただきますが、特急発行の場合は自宅へ 郵送されます。

## 当日申請する場合(特急発行)

市民課で出生届を提出した後、⑤窓口にご案内します。

特急発行の申請書を記入してください。



約1週間後 マイナンバーカードが自宅へ 郵送されます。

## 後日申請する場合 (通常申請)

約3週間後に自宅へ個人番号通知書が郵送されます。

個人番号通知書に同封されている申請書を使って、スマートフォン等からマイナンバーカードの申請を行うことができます。



申請してから約1カ月後 交付通知書が自宅へ郵送され ます。

電話予約の上、市役所にカードを受け取りに来てください。

## 後日申請する場合(特急発行)

満 1 歳未満のお子様のみ、出生届出後も特急発行をご利用いただけます。

市役所⑤窓口で特急発行の申請書を記入していただき、お子様と法定代理人のご本人様確認をいたします。

### 申請に必要な事項

- 1. 窓口へお子様本人が来庁できること
- お子様の本人確認書類
  (子ども医療受給券、母子手帳など 2 点)
  法定代理人の本人確認書類
  (運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付き 1 点)



申請してから約1週間後 マイナンバーカードが自宅へ 郵送されます。

## !注意!

- 満1歳未満のお子様のみ、出生届出後も特急発行をご利用いただけます。ただし、満1歳未満にマイナンバーカードを申請した場合、顔写真のないマイナンバーカードが発行されます。
- ◆ 特急発行をご利用いただいても、状況によっては通常申請と同程度の 時間がかかる場合があります。

(例:山武市内に住所がない、申請内容に不備があった場合など)

● 自宅へ郵送されたマイナンバーカードを受け取れなかった場合は、窓口へ取りに来ていただきます。

マイナンバーカードを作らない場合は、保険証の代わりに 資格確認証が発行されます。

詳しくは、加入している保険者へお問い合わせください。



お問い合わせ先

### マイナンバーカード申請について

山武市役所市民課 マイナンバーカード担当 0475-77-8110

#### マイナ保険証について

マイナンバーカード総合フリーダイヤル

0120-95-0178

#### 国民健康保険について

山武市役所国保年金課 資格課税係

0475-80-1143